

会誌梅光53号 訂正とお願い

会員の皆様、自粛生活や心配の多い日々の中、毎日をいかがお過ごしでしょうか。

本日は皆様に会誌53号（2021年発行）の私の挨拶文の中の一ヶ所訂正し、お詫び申し上げます。

昨年続き今年も総会・メモリアルデー礼拝が実施できませんでした。

大変残念なことですが、6月19日・7月4日という時期、コロナワクチン接種の状況を考慮しての決断でした。ご理解いただきたいと思っております。

私自身も会長選挙での決定を経ずに、役員会や各支部長からの了解を得て会長を続けており、通常でない現状に恐縮しております。

上文の下線部分を訂正させて頂きたいと思います。実は私の手落ちで支部長からの了解が取れていませんでした。お詫びいたします。役員会の承認は頂いておりました。

コロナ発生により2020年総会が開催できず、会長選挙が実施できませんでした。現在の同窓会規約は会長任期期間は一期2年、ちょうど2020年は改選の年でした。選挙管理委員会も準備していましたが選挙は実施できませんでした。

また一方で、通常のような同窓会入会案内が学院から許可されませんでした。

2019年度卒業生（2020年3月卒業）の氏名等の情報開示請求に関して、学院との交渉のため顧問弁護士を置く必要が生じました。これは同窓会の歴史の中では初めてのことで、その決断に役員会だけではなく支部長の意見も伺うことにしました。緊急・不測の事態に総会が開けない時、独断にならないため、必要に応じ、支部長とメールでの連絡をしながら意見を伺っていました。

2020年6月、総会が開けず、選挙ができず、取りあえず会長職を続ける必要があり、役員会と支部長の承認を得ました。（現在の同窓会規約では支部長の了解の項目はありません）緊急事態に対応するためでした。また年末には感染の間隙を抜いて役員・支部長合同会を開催し、弁護士を紹介し、学院との交渉について話しました。この時、コロナの状況が1年では済まない可能性にも触れました。

そして2021年もコロナ感染拡大防止のため再び総会も選挙もできませんでした。その時、私は同じように役員会の承認を受け会長職を続行しました。しかし各支部長へのその件のメールが抜けていました。

総会が開けなかったことで、すぐに会誌「梅光」準備に入りましたが、その直後、学院学生寮の閉鎖の影響で同窓会室のインターネットが使用できなくなりました。原因が不明の中、対応に迫られ、ネット環境を整えるまで2か月程度かかりました。

その間、私は支部長へのメールをしたものと思い込んでいました。そのまま会長として臨時

総会開催や法人化のことを進めてきました。

臨時総会后、ある支部長から承認メールを受けとっていないとのご指摘を受け、PCを調べ、ミスに気づきました。その後、後追いになりましたが東京・関西・北九州・福岡・長崎支部長より承認をいただきました。

規約での会長任期が2年だということが甘さを生んだのかもしれませんが、私のミスです。私が会誌に書いた下線部分「各支部長からの了解」は誤りでした。訂正してお詫びします。

一部の方から期限が切れた会長に法人化を進めることはできないとの意見も承っていますが、現在は、今年2022年の総会まで、会長として仕事を続けることを承認していただいたと思って仕事を進めています。

法人化の件は臨時総会で出席者の皆様に申し上げたように、不測の事態にも対応できるようにすること、社会的な責任ある組織とすることでこれからの同窓会活動が今の状況より更に開けると考えるからです。幸い臨時総会では法人化へ向かうことで賛同を得ました。

会誌の会長挨拶の下線部の間違いを皆様に訂正し、お詫び申し上げます。また、力不足の私ですが、お許しをいただき、今後ともご理解ご協力をお願いする次第です。

寒さも続いております。皆様の平穏とご健康を心よりお祈り申し上げます。

会長 片山 宣子